

地域社会とのコミュニケーション

当社は、地域社会とのつながりを大切に、清掃活動や工場見学会などを実施するとともに、地域の諸団体への協賛や地域イベントへの参加など地域活性化に努めています。また、展示会や交流会にも積極的に参加し、ステークホルダーの皆様とのコミュニケーションを図っています。

工場周辺の清掃活動

当社は、地域環境美化と社会貢献を目的に工場周辺の清掃活動を行っています。2015年度は、7月に総務部・経理部のメンバーで正門前から運河沿いの駐車場を清掃しました。10月には、当社従業員だけでなく協力会社からも参加いただき、約40名で当社工場周辺および臨海道路の清掃を実施しました。本活動は7年目となり、例年に比べ、たばこの吸い殻等のごみが減少傾向にあります。今後も清掃活動を継続してまいります。



清掃活動の様子

地域の清掃活動

当社は原材料や製品の運搬の際に臨港地区の公道を使用しているため、当社所有の道路清掃専用車両を用いて、路面のクリーン化に努めています。2015年度はフェロニッケルスラグを運搬している八戸市是川地区において、4月と11月に清掃活動を行いました。



専用車両による道路清掃

工場見学会の実施

八戸工業高校による「地域企業を知るための見学会」に協力し、生徒を対象とした工場見学会を毎年行っています。2015年度は7月に材料技術科の生徒35名と先生方が参加し、フェロニッケル製造工程および廃棄物リサイクル事業を見学しました。今後も、工場見学を通じて地域の子どもたちにもものづくりの魅力を伝えていきます。



廃棄物リサイクル事業の説明を聞く生徒達

ニッケル4社 環境・安全交流会への参加

当社は、ニッケルを製造する他企業3社とともに、各社の環境・安全に関わる問題点について情報共有する目的で2009年に「環境・安全交流会」を発足しました。これまで、各社の環境対策、ニッケルに関する法規制の動向、労働安全衛生の取り組み等について事例発表し意見交換を行ってきました。最近では、2011年に発生した東日本大震災を期に、防災対策について継続して意見交換を行っています。

2015年度に行われた交流会では、品質管理をテーマに加え各社の取り組みを共有し、議論しました。当社からは、ISO17025の取得、ニッケル鉱石の受入検査から出荷検査における品位差の改善等について報告しました。この交流会に参加することによって、ニッケル製造業に共通する課題の解決に向け、各社の動向や取組事例について情報共有ができることから、非常に有意義なコミュニケーションの場となっています。

展示会への参加

EE東北'15

「EE 東北'15」が2015年6月3日と4日の2日間、仙台市宮城野区の「夢メッセみやぎ」で開催されました。「EE 東北」は、産学官一体となって建設事業に関わる新技術を公開する展示会であり、今回で25回目の開催となります。

当社は、日本鉱業協会非鉄スラグ委員会の一員として出展に参加し、「フェロニッケルスラグを使用した道路用材料」の紹介を行いました。2015年度は出展者数310、出展技術数845、来場者数14,000人と過去最大規模となりました。



EE東北'15での展示

第8回青森土木フォーラム

2015年11月7日に、青森市の県民福祉プラザ県民ホールにて「第8回青森土木フォーラム」が開催され、当社は路盤材のポスターを出展しました。当フォーラムは、青森県民の土木工学・土木事業の理解を深めることを目的とし、八戸工業大学を中心として産学官が連携した展示会です。



路盤材のポスター展示

仙台防災未来フォーラム2016

仙台市が、国連防災世界会議1周年記念イベントとして、2016年3月12日に開催した「仙台防災未来フォーラム2016」に当社も出展しました。当フォーラムは、東北・仙台を中心とした防災・減災に関する技術紹介の展示会であり、約2,500名が来場しました。当社は宮城県での震災復興資材として使用されたスラグ製品を紹介しました。



地盤改良材として使用されたスラグ製品の展示

地域社会への貢献

当社は、地域社会との共生を目指し、地域の諸団体への寄付や協賛を行っています。2015年度もこれまでに引き続き、さまざまな森づくり・人づくり活動の活性化を進めている「青森県緑化推進委員会」への寄付をはじめ、「八戸市を緑にする会」、「八戸年中行事協賛会」に協賛し、地域の活性化に貢献しました。

地域イベントへの参加

当社が八戸本社（製造所）を置く八戸市では、多くの地域イベント・伝統行事が行われています。

特に、東北有数の華やかさを誇る「八戸三社大祭」および伝統芸能である「八戸えんぶり」は八戸地域を代表する大イベントであり、当社の従業員も積極的に参加し、お祭りを盛り上げています。

株主・投資家の皆様とのコミュニケーション

- 当社は、株主・投資家の皆様に適正でわかりやすい情報開示に努めております。ホームページを活用した各種IR情報の公表を中心に、説明会の開催、株主の皆様向けの工場見学等を行っています。

IR活動

当社は、IR担当取締役を中心にIR委員会を設置し、全ての株主の皆様と建設的な対話を促進するための体制整備を行っています。

当社は、定時株主総会を毎年6月に開催するとともに、中間・期末決算の際にも決算説明会を実施し、株主・投資家の皆様に対し当社事業の業績や計画、戦略等を説明しています。

また、当社は株主の皆様への利益還元についても重要な経営課題の一つとして位置付けており、企業体質の充実・強化を図りつつ、利益配当金によって株主の皆様への利益還元を努めています。毎事業年度における配当の回数は中間配当と期末配当の年2回を基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定は取締役会が行っています。

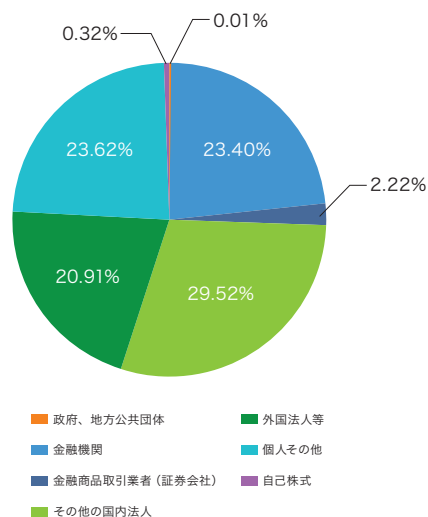
大変遺憾ではありますが、2015年度は当期純損失を計上したことから、配当方針に基づき中間・期末ともに利益配当金を見送らせていただいています。

株主・投資家の皆様との対話

IRに関するアナリスト・機関投資家向けの説明会を年2回定期的に行っているほか、八戸製造所の見学会を開催しています。

株主の皆様からのご意見は、取締役会議長中心に取締役会全体に確実に共有されるよう努めています。また、株主の皆様との対話を行う際は、インサイダー情報の管理を適切に行うとともに、株主間での情報格差を生じさせないように十分留意しています。

■当社の株主構成

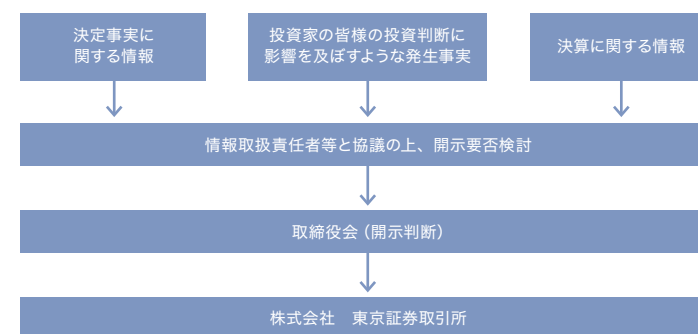


情報開示

当社の「コーポレートガバナンスに関する基本方針」に定める情報開示方針に基づき、各種情報を当社ホームページを中心に適時適切に開示しています。

当社は、決定事実に関する情報、投資家の皆様の投資判断に影響を及ぼすような発生事実、決算に関する情報に関し、適時開示体制を構築しています。そのよう

な情報や事実が発生した場合はその情報を社内関係部署で開示の要否を検討し、取締役会での開示判断を行います。開示の判断が決定された場合は、東京証券取引所に開示する体制をとっています。その体制を下記に示します。



IRに関する資料として、決算短信、適時開示資料、アナリスト・機関投資家向け決算説明会資料を当社ホームページの「投資家の皆様へ」のページに掲載しています。URL：<https://www.pacific-metals.co.jp/ir/index.html>

株主総会に関しては、株主が議案の内容を十分に精査し、権利を適切に行使することができるよう、株主総会招集通知の早期発送を行っています。さらに、当該招集通知の発送日前に証券取引所や当社ホームページでの開示を行っています。

■投資家の皆様向けのホームページ



■株主の皆様向けの冊子



従業員とともに

当社は、従業員の現場力を強みとして事業を行っており、従業員が安心・安全に働ける作業環境を確保することが重要であると認識しています。そのため、職場に潜むリスク対策を推進し、労働安全の確保、メンタルヘルス教育や作業環境測定などの衛生面での対策の充実、災害を想定した防災訓練の確実な実施に努めています。

2015年度の労働安全活動

2014年度までの労働安全衛生活動（各種安全衛生巡視、リスクアセスメント、社内安全衛生教育、安全衛生行事）に加えて、2015年度よりIMS活動として「安全風土の醸成」および「3S活動」について取り組みました。

「安全風土の醸成」に向けては、「安全風土のセルフチェックシート」を活用し、各部署でPDCAを回す仕組みを導入しています。「安全風土のセルフチェックシート」で現状を把握し、その結果を踏まえて目標設定を行い、達成に向けて活動することでレベルアップを目指します。目標の達成状況を確認するため、再度年度末にチェックした結果、概ね各部署とも目標を達成することができました。

「3S活動」については、各部署で取り組み場所を決めて整理・整頓・清掃活動を実施し、さらにパトロール等によりその実施状況を確認しました。その結果、問題なく実施されていました。



3Sパトロール

また、中央労働災害防止協会で開催している「安全行動調査」を実施しました。「安全行動調査」とは、各個人の調査票（78項目）の回答結果をコンピュータで評価し、統計学的に個人がエラーを起こす傾向や、そのエラーの

背景にある性格的な特徴を知るものです。2015年度は個人毎の「安全行動調査」の結果をもとに、個人および各部署で設定した小グループ単位での弱点評価を実施しました。

2016年度以降は、個人および小グループの弱点克服に向けた目標を立て、上司と話し合って進捗を管理する「弱点克服」活動を進め、会社全体としての「安全風土の醸成」のレベルアップを目指していきます。なお、この「安全風土の醸成」のレベル評価については数年後に再調査・診断を実施し、レベル向上を確認する予定です。

2015年度の衛生活動

2015年度の衛生教育については、「ストレスチェック制度」の導入義務化に向けた社内規定の作成や管理監督者を対象とした教育、また海外渡航時の予防接種に関する研修会、運動教室を行いました。今後は高ストレス者への対応など、従業員のさらなる健康の増進に取り組んでいきます。

職場改善活動として、嘱託産業医による職場巡視を月1回、衛生管理者による職場巡視を週1回、定期的に実施し、従業員の健康へ影響を及ぼす衛生状態がないかを確認し、不具合箇所は指摘し、是正しています。



衛生管理者による職場巡視

また、作業環境測定を年2回定期的に実施しています。粉じん測定については、粉じん飛散箇所のベルトコンベアへのカバー設置、湿式集塵機への集塵ダクト・吸引フードの増設、発塵設備へのミスト噴霧による湿潤化等の対策を講じ、管理区分をⅠもしくはⅡに低減することができました。今後も定期測定において、対策の維持状況を確認するとともにニッケル化合物や騒音測定で管理区分Ⅱ・Ⅲの作業場については、引き続き設備の改善対策を進めていきます。



作業環境測定

2015年度の防災活動

2015年度は、10月に総合防災訓練、3月に津波避難訓練を全社で実施しました。

総合防災訓練では、可搬ポンプを用いて初期消火および延焼防止訓練を競技形式で実施した結果、訓練参加者全員が、可搬ポンプの操作方法を習得し、火災発生時の初動対応の大切さについて再確認することができました。

津波避難訓練では、今までの応用として構内放送とトランシーバーからの指示だけで、指定された避難場所へ避難する訓練を実施しました。訓練後に話し合いの場を設け、一人ひとりから出された意見を共有することで、防災意識の向上が図られました。

また、防災意識向上の一環として2015年度は管理監督者を対象とした災害図上訓練を10回実施しました。当訓練は、机上でさまざまな想定に基づいて参加者が対応を考える訓練です。

2016年度より通勤時に津波が発生した場合、どのような行動をするのかという想定で新入従業員を対象に実施し、班長クラスにも訓練を実施する計画です。当訓練は、防災に限らずさまざまな状況を想定し、参加者の立場に応じて自由なアレンジが可能な手法であるため、今後は労働災害や事故を想定とした訓練にも活用していきたいと考えています。



延焼防止訓練



津波避難訓練